介 保 第 8 8 号 ワ 推 第 4 4 号 令和 4 年 6 月 1 4 日

奈良県内高齢者施設の長 様

奈 良 県 福 祉 医 療 部 医療・介護保険局 介 護 保 険 課 長 医療政策局 新型コロナワクチン接種推進室長 (公 印 省 略)

## 高齢者施設における新型コロナワクチン4回目接種の 速やかな実施について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、すでに5月25日から4回目接種が実施されているところですが、重症化リスクが高い高齢者施設の入所者等に対しては、3回目接種から5か月経過後速やかに4回目接種を行うことが、重症化予防の観点から極めて重要です。貴職におかれては、施設における接種体制の整備など、4回目接種の推進にご協力いただきますようお願いします。

4回目接種の概要は別添1のとおりですが、特に対象者は下記のとおり3回目までとは異なりますのでご留意ください。

また、主な質疑応答については別添2にまとめておりますので、ご確認ください。あわせて、高齢者施設等における3回目接種実態調査の結果を踏まえ、3回目接種が2月末までに完了しない主な理由及び考えられる対策を厚生労働省が整理されていますので、こちらもご参照ください。(別添3:5月19日付け国事務連絡)

その他ご不明点・ご相談事がありましたら、施設所在地の市町村新型コロナワクチン接種担当課にお問い合わせください。

なお、高齢者施設における4回目接種について、<u>3回目接種時と同様に、接種状況の見込み調査を7月末と8月末に行い、国が公表する予定</u>です。上記市町村担当課が進捗状況をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

記

## 【4回目接種対象者】

- ①60歳以上の者
- ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者(詳細は別添1、2)